

令和8年度 新潟県立糸魚川高等学校研修事業（修学旅行）委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立糸魚川高等学校研修事業（修学旅行）委託

(2) 事業の目的

- ・歴史的遺跡・戦跡を実際に訪れることで、生命の尊さと平和を尊重する心を育てる。
- ・体験学習により、広島や京都の文化・生活を体験するとともに、見識を深める。
- ・集団行動の規律を守り、責任を持って行動することでお互いの信頼関係を深める。

(3) 履行期間

契約締結の日から事後研修終了まで

(4) 参加人数（予定）

128名（生徒123名、引率教員5名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立糸魚川高等学校研修事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

130,000円／1人（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、旅行実施時まで消費増税の際も、予算内であること

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項または第2項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内（令和2年2月1日から令和7年1月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

説明会は実施しない。別紙仕様書に関する質問には随時回答します。

4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和7年4月24日（木）15時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和7年4月28日（月）までに提案資格の確認結果の通知をメールで行う。

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

- ア 期限：令和7年4月21日（月）15時まで
- イ 受付場所：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

- ア 期日：令和7年4月24日（木）
- イ 回答先：上記4により申込のあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

- ア 企画提案書 8部
 - (ア) 「仕様書」を踏まえ記載すること
 - (イ) 提案書はA4版とすること
 - (ウ) 参加者は1つの提案しかできないこと
 - (エ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと
- イ 見積書 8部
 - 交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること（様式任意）

(2) 提出期限

- ア 期限：令和7年5月9日（金）15時（必着）
- イ 提出先：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参又は郵送

7 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案者による提案内容のプレゼンテーションを実施し、提案内容のヒアリングを行う。

- (1) 日時：令和7年5月16日（金）時間については後日通知する。
- (2) 会場：糸魚川高等学校 会議室

8 審査要領

(1) 審査方法

- (2) に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びプレゼンテーションの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
企画内容	研修のねらいを踏まえ、仕様書の条件を反映させた内容であるか	30
業務遂行能力	委託業務を確実に遂行できる能力があるか	5
	緊急時の対応が十分に整っているか	5
業務実績	本業務に対する取り組み実績は豊富か	5
費用	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	5

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

10 日程

- ・募集公示 令和7年4月14日（月）
- ・説明会 公示後随時
- ・参加申込 令和7年4月24日（木）
- ・参加資格の審査・確認結果通知 令和7年4月28日（月）
- ・企画提案書の提出 令和7年5月9日（金）
- ・プレゼンテーション実施 令和7年5月16日（金）
- ・審査結果通知 令和7年6月

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒941-0047 糸魚川市大字平牛248-2
新潟県立糸魚川高等学校 担当：小島 大介
電話番号：025-552-0004
FAX：025-552-4107
E-Mail：kojima.daisuke@nein.ed.jp

13 その他留意事項

- （1）提案書の作成、プレゼンテーション等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- （2）提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- （3）企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- （4）提出された提案書等は返却しない。
- （5）申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式4「参加申込辞退書」を提出すること
- （6）失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
ウ 期限後に提案書を提出した者
エ 本要領中1（6）の見積限度額を超えた見積額を提案した者